

先日、久しぶりに災害時の避難袋の中を見てみました。すると、賞味期限の切れそうな食べ物があったので、さっそく食べようと思います。皆さんもチェックしてみてもいいでしょうか？

■尾鷲市、紀北町と『災害時における聴覚障がい者支援に関する協定』を締結！

2月24日県庁にて、尾鷲市、紀北町と三重県（当センター）が、『災害時における聴覚障がい者支援に関する協定』を締結しました。これで、当センターとの協定自治体は8自治体となりました。

協定式で、鈴木知事からは、東日本大震災の際、聴覚障害者が避難所で放送が聞こえず、救援物資などの情報を得られなかったことや避難に苦労したことに触れ、この教訓を私たちの備え（支援体制）に変えていかねばならないと挨拶されました。



聴覚障害者が「こういう救援物資がきた」という放送が聞こえず



被災後の支援体制の整備が大きな役割を果たすと思っています



平常時における要支援者全体の安心安全に暮らせる町づくりをしっかりとやっていきたい

左…岩田市長
右…尾上町長



協定式の動画が見られます！
QRコードアプリで読み取ってみてください！



岩田市長は「被災後の支援体制の整備が大きな役割を果たす。この協定締結により、尾鷲市の聴覚障害者の大きな安心になると思っている」、尾上町長は「平常時における要支援者全体が、安心安全に暮らせるまちづくりをしていきたい。そういう意味でも、本当に良い協定を結べたと思っている」と、それぞれ挨拶されました。

■平成27年度センター評価委員会を開催しました！

当センターの事業や運営を第三者の目でチェックしてもらい、意見をいただく、大切な“センター評価委員会”を、2月18日の午後7時から、当センターにて開催いたしました。

事前にセンターから配布した資料や、評価委員からの事前質問票をもとに、「字幕ライブラリー制作事業の実施状況」「手話通訳及び要約筆記者等の派遣事業」「生活訓練事業や相談事業」等について、評価委員から意見や質問をいただきました。

いただいた意見は、出来るかぎりセンターの運営に反映していきます。

■障害を理由に不当な差別を受けた当事者や、その家族等からの相談窓口

県では、差別を受けた当事者やその家族等の方からの相談に対応する窓口を4月以降に開設します。問題があった場合は、下記窓口へご相談下さい。

【相談窓口】

健康福祉部 障がい福祉課

受付：月～金（8：30～17：00）

FAX：059-228-2085

☎：059-224-2274

このほか、各市町でも4月1日以降、相談窓口が設けられますので、お住まいの自治体にもお問合せ下さい。